証券コード８９３８
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都東大和市立野二丁目１番地３
LCホールディングス株式会社
代表取締役　本　荘　良　一

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）の当社営業時間終了時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
2. 会　場　東京都立川市曙町二丁目14番地16号
　　立川グランドホテル　３階　サンマルコ
3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第25期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第25期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.lc-holdings.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導の経済政策等の影響から、雇用環境や企業の設備投資等に改善が見られ、全体的に緩やかな景気回復基調となりました。世界経済につきましては、中国や欧州経済など世界経済の減速懸念に加え、英国ＥＵ離脱問題から金融及び株式市場に大きな不安を与え、円高・株安基調を招く等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループが主たる事業とする不動産賃貸業は、景気動向・経済情勢等から生じる主要テナントの退去や賃料下落等による影響を最小限にとどめ、管理物件の高い稼働率を維持できました。

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前期比0.9％増収の6,946,223千円、営業利益で前期比188.4％増益の625,406千円、経常利益で590,715千円（前期は経常損失で360,116千円）、親会社株主に帰属する当期純損失で284,767千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,214,365千円）となりました。

2．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は421,984千円であります。主に在外子会社であるClay Street Capital, Inc.の土地および建物取得費用であります。

3．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年10月１日を効力発生日として、サブリース事業、不動産売買・仲介事業、建築・設計請負事業、プロパティマネジメント事業及びこれらに付随する事業を株式会社ロジコムに承継させる吸収分割を行いました。

4．対処すべき課題

不動産関連事業を取り巻く環境は明るい兆しが見え始めてはいるものの、わが国の経済はまだ先行きが不透明な時期であるという認識を踏まえながらも、当社グループは、『ホールディング制元年。グループ一体となって成果を実現』をグループスローガンとして次の課題に取り組んでおります。また、その進捗状況と今後の方向性について述べておきます。

⑴　不動産ファンド事業における成果を出すこと

当該事業に本腰を入れて取り組み始めてから3年が経過いたしました。これまでは物件の取得に注力して参りましたが、次のステップである「出口戦略（いつ、いくらで、どこに売却するのかの戦略）」を実現する年度にいたします。

当社グループが手掛ける不動産ファンドの出口戦略については、最終的にはJ-REIT市場への上場をターゲットにしており、そのための許認可の取得等、その準備も着々と進めております。J-REITに上場するには、許認可の取得はもちろんのこと、その他多くのステークホルダーの方々からのご協力、経済環境、目指すリートの周辺環境等が重要になりますので、最適なタイミングを見計らいながら準備を進めてまいります。

いずれにせよ、本事業年度においては、今まで蓄積してきた物件の出口戦略を決定かつ実行することにより成果を実現する予定でおります。

⑵ サブリース事業について

当社グループの収益の過半を占める不動産賃貸関連事業のうち、当社の主力事業であるサブリース事業において、当社は前事業年度の目標であった「賃貸物件の空床率1％台」を達成することができました（年平均1.91％）。

しかし、サブリース事業の将来として、分母である賃貸面積の増加がなければ空床率の高低を論じても意味がありませんので、今後は、「どのようにして賃貸面積を増やして空床率を低く保つか」が当事業の重要な課題になると認識しております。そのため、既存施設の取得や賃借も積極的に取り組んでいく所存です。

⑶ 不動産ファンド関連事業について

前述の通り、当該事業については、当事業年度において成果を出す予定でおりますが、その一方で従来から行ってきたSPC組成等による物件の取得、管理はグループとして継続して行ってまいります。

基本的な取組みとしては、株式会社LCパートナーズがAM（アセットマネージャー）となり、株式会社ロジコムがPM（プロパティマネージャー）を受託し、株式会社LCレンディング（以下、LCL社）が物件取得のためのメザニン融資を実施する、という方法です。

平成26年11月に設立したLCL社は、不動産ファンドにおけるメザニン融資部分を「クラウドファンディング」という手法によって実現することを目的に設立され、平成27年7月にプラットフォームをオープンいたしました。そして同社は、平成29年3月末時点の成立ローン累計額は70億円、登録人数は1,900名を突破し、順調に伸張しております。

当期以降は、当社グループが手掛けるJ-REIT又はその他不動産ファンドに組み入れる物件の取得を、安定的かつ継続的に実行可能な環境を整備していくことが非常に重要であると考えております。

⑷ 持株会社制への移行について

当社グループ機能化の最終段階として、当社は平成28年10月1日に持株会社と事業部門を分割し、持株会社制（ホールディング制）へ移行いたしました。

これは、当社グループの収益事業とグループ全体のマネジメントを実践する部門を独立させ、各社の役割を果たすことに専念できる環境を作ることにより、組織的、機動的かつ効率的なグループ経営を実施することを目的として実施いたしました。

持株会社制への移行に伴う業務範囲の変更や新たなルール作りついては、現在も進行中でありますが、着実に進めております。ここ1～2年は販売費及び一般管理費のコストは上昇が見込まれますが、当社グループの価値向上のために必要な投資と考えており、業務面及び人材育成面でも価値ある結果をもたらすことを企図しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第22期 平成25年度	第23期 平成26年度	第24期 平成27年度	第25期 (当連結会計年度) 平成28年度
売　　上　　高	6,100,525	6,486,080	6,885,459	6,946,223
経常利益又は経常損失	277,104	33,489	△360,116	590,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	276,162	321,397	1,214,365	△284,767
１株当たり当期純利益又は当期純損失	58.31円	67.87円	253.89円	△51.22円
総　　資　　産　　額	13,393,353	23,320,252	27,556,516	28,249,776
純　　資　　産　　額	3,121,516	3,397,044	5,280,978	4,883,439

(注)平成28年12月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

6. 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
Clay Street Capital, Inc.(アメリカ)	5千ドル	100%	不動産賃貸
Harbour Pointe Limited Partnership(アメリカ)(注１)	420千ドル	31.8%	不動産賃貸
株式会社ロジコム(注２)	90,000千円	100%	不動産賃貸
株式会社ＬＣパートナーズ	100,000千円	100%	不動産賃貸
株式会社ＬＣレンディング	99,000千円	100%	貸金業
ＬＣホテル運営準備株式会社(注４)	10,000千円	100%	ホテルの経営並びに運営受託
株式会社ＤＡホールディングス(注１)(注５)	100,000千円	29.5%	不動産ファンド
合同会社エムジェイオウ	10千円	99%	不動産賃貸
合同会社ＬＣインベストメント(注５)	10千円	90%	不動産賃貸
合同会社シアトル525	100千円	100%	不動産賃貸
LC West Coast, Inc.	943,515ドル	100%	不動産賃貸
LC Seattle 1 LLC.	2,205,528ドル	100%	不動産賃貸
WC Seattle 1 LLC.(注１)	830万ドル	24.1%	不動産賃貸
合同会社ＬＣＲＦ４	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ７	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ12	100千円	－	不動産の保有
合同会社広岡二丁目計画	100千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ13(注４)	100千円	－	不動産の保有
合同会社ＰＢＴＦ１(注３)	100千円	－	不動産の保有

(注) 1. Harbour Pointe Limited PartnershipはClay Street Capital, Inc.の持分法適用関連会社であり、株式会社ＤＡホールディングスは当社の持分法適用関連会社であります。また、WC Seattle 1 LLC.はLC Seattle 1 LLC.の持分法適用関連会社であります。

2. 当社は平成28年10月に、当社のサブリース事業、不動産売買・仲介事業、建築・設計請負事業、プロパティマネジメント事業及びこれらに付随する事業を当社子会社の株式会社ロジコムに承継させる吸収分割を行いました。

3. 合同会社ＬＣＲＦ６及び合同会社ＬＣＲＦ９は平成28年10月に、資金借入に対する連帯保証が終了したことにより連結子会社の対象外となり、譲渡先である合同会社ＰＢＴＦ１が平成28年10月より、連結子会社の対象となっております。

4. ＬＣホテル運営準備株式会社は平成28年10月より、合同会社ＬＣＲＦ13は平成28年７月より、連結子会社の対象となっております。

5. 平成28年７月に、合同会社ガウディは商号を合同会社ＬＣインベストメントに変更しております。また平成29年３月に、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスは商号を株式会社ＤＡホールディングスに変更しております。

6. ロジコムリアルエステート株式会社は平成28年６月に、株式譲渡したことにより連結子会社の対象外となっております。

7. 合同会社ＬＣＲＦ11は平成28年12月に、資金借入に対する連帯保証が終了したことにより連結子会社の対象外となっております。

7. 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、不動産賃貸事業、不動産ファンド事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 不動産賃貸事業

事業用不動産としての倉庫、店舗、駐車場等の賃貸管理等を行っております。

② 不動産ファンド事業

当社グループ企業が連携して、資金調達から物件の安定運用・管理までを投資家にワンストップで提供するスキームにより、不動産ファンド事業を行っております。

③ その他の事業

上記２事業に関連して発生する工事請負、不動産売買仲介等の事業を行っております。

8. 主要な営業所等（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都東大和市立野二丁目１番地３
大 阪 支 店	大阪（大阪市）

9. 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

事業セグメント	従　業　員　数	前 期 末 比 増 減
不 動 産 賃 貸 関 連 事 業	43名	7名減
合　　計	43名	7名減

（注）1. 上記従業員数には臨時従業員６名は含まれておりません。
2. 不動産賃貸関連事業の従業員数が前期末と比べ７名減少しておりますが、その主な理由は、ロジコムリアルエステート株式会社の連結対象外による減少によるものであります。

10. 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
㈱　三　井　住　友　銀　行	1,523,942千円
㈱　武　蔵　野　銀　行	196,646千円
㈱　東　和　銀　行	188,000千円
㈱　り　そ　な　銀　行	167,175千円
㈱　千　葉　銀　行	74,800千円

（注）　借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月１日に、商号をＬＣホールディングス株式会社に変更いたしました。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

1. 発行可能株式総数　11,380,000株
2. 発行済株式の総数　5,560,400株
3. 株主数　822名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本荘良一	1,353,600株	24.34%
金子修	769,400株	13.83%
本荘倉庫株式会社	512,000株	9.20%
根本昌明	215,700株	3.87%
松井証券株式会社	202,200株	3.63%
有限会社ミロス	172,600株	3.10%
青山英男	172,400株	3.10%
本荘祐司	134,800株	2.42%
黒田透	126,000株	2.26%
高須隆司	111,000株	1.99%

（注）持株比率は自己株式（418株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、平成28年12月16日付で普通株式１株を２株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式数は569万株増加し、1,138万株となっております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等の状況

平成29年２月20日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	5,270個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　527,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり100円
新株予約権の払込期日	平成29年３月８日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき916円
新株予約権の行使期間	平成30年７月１日から 平成39年３月６日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件	①本新株予約権者は、株式会社LCパートナーズの平成30年３月期から平成32年３月期のいずれかの期の確定した単体の損益計算書における当期純利益（以下、「行使条件純利益」という。）が下記（a）乃至（b）に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合、当社はその旨を公表し、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（b）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使条件純利益が行使条件を満たした後に、行使期間の末日までに、行使条件純利益が行使条件に満たなくなった場合においても、本新株予約権者は、行使可能割合に基づき、割り当てられた本新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。 （a）280百万円を超過した場合:行使可能割合：70％ （b）300百万円を超過した場合:行使可能割合：100％ ②新株予約権者は、①の業績条件に加え、新株予約権の割当日から平成32年３月31日までの間において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金1,500円を上回った場合に限り、翌営業日以降本新株予約権を行使することができるものとする。 ③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員（以下、「当社役職員等」という。）であることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職により当社役職員等でなくなった場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各本新株予約権につき、１個未満の行使を行うことはできない。
割当先	当社子会社の取締役及び従業員　８名

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役の状況（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	本荘良一	㈱ロジコム代表取締役社長 ㈱ＤＡホールディングス代表取締役会長
取締役会長	青山英男	
取締役	涌井弘行	経営企画室室長
取締役	小山　努	㈱ＬＣパートナーズ代表取締役
取締役（監査等委員・常勤）	藤本竜哉	
取締役（監査等委員）	尾﨑明雄	
取締役（監査等委員）	守重知量	
取締役（監査等委員）	野中明人	

（注）1. 取締役（監査等委員）尾﨑明雄氏、守重知量氏及び野中明人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）藤本竜哉氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「4. 社外役員に関する事項」に記載しております。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結しておりません。

3．取締役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘要
取締役（監査等委員を除く）	４名	48,100千円	
取締役（監査等委員）	４名	13,200千円	（うち社外取締役３名7,200千円）
合　計	８名	61,300千円	

（注）1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は４名、取締役（監査等委員）４名（うち社外取締役は３名）であります。

4. 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）尾﨑明雄氏は、株式会社尾崎測量事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には境界確認業務請負に関する取引関係があります。

・取締役（監査等委員）守重知量氏は、インパック株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には生花販売に関する取引関係があります。

・取締役（監査等委員）野中明人氏は、株式会社大和調剤センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

⑵ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 （監査等委員）	尾﨑　明雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員）	守重　知量	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会12回のうち10回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員）	野中　明人	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会12回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。

⑷ 親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑸ 社外役員に関する記載内容に対する当社社外取締役（監査等委員）からの意見

上記⑴～⑷に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役（監査等委員）からの意見は特にありません。

Ⅴ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1） 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、以下の体制により、コンプライアンスを確保するよう努めている。

① コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決定するコンプライアンス規程で定め、運用は取締役会出席者で構成されるコンプライアンス委員会が対応する。また、コンプライアンス規程を子会社にも適用している。

② 稟議・決裁のチェック体制として、稟議書が関係部門に回付されるプロセスで、回付部門からの質問又は指摘事項を記載できる欄を稟議書に設けているため、法令等に限らず、稟議書上の不明事項にはチェックが入る仕組みとなっている。

③ 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。

④ 監査等委員が社内で催される重要な会議への出席ができるものとしている。

⑤ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めている。具体的な取り組みとして、

・外部専門機関・団体との連携を強化し、情報及び対応面からの支援を受ける体制を整えている。

・契約書雛型に暴力団排除条項を導入している。

・情報を集約したデータベースを構築し、特殊暴力防止対策連合会等からの情報を随時更新し、利便性を高めている。

⑥ 内部通報制度に伴う内部通報者の保護を規程化し、コンプライアンス違反を見逃さない体制を取っている。

⑦ コンプライアンスに関する情報提供並びに啓蒙を目的として、当社及び子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を実施している（年１回）。

（2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は管理部門責任者（現在は管理部部長）とする。

イ．株主総会議事録

ロ．取締役会議事録
ハ．執行役員会議事録
ニ．稟議書
ホ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
ヘ．その他文書管理規程に定める文書

② 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とし、取締役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③ 第１項の文書管理規程の改定は、稟議手続きにより社長の承認を得るものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程において、各グループ会社の事業状況、財務状況等について、当社取締役会で報告することと定めている。また、関係会社に対する情報等の全般を統轄する経営企画責任者は、必要がある場合には関係会社連絡会議を開催する旨定めている。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社においては、全般的な組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理部が行い、所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしている。
具体的には、一定の基準に該当する案件の決裁を得る場合、定められた様式に、想定されるリスクの内容・評価、対応、方向性等を記載し、稟議書に添付することを義務付けている。このルールは、稟議・決裁規程で定められている。

② 子会社に対しては、関係会社管理規程に各種リスクについての基準を定め、これに則り、子会社から当社に対してリスクの状況を報告することとしている。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。

① 経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開する。

② 取締役会は、定時として月１回、その他臨時に開催し、「取締役会規程」に定める付議事項に関する審議を行い、かつ業務執行に関する報告を実施しており、決議及び取締役の職務の執行状況を監督する。

③　代表取締役と各部門責任者によるミーティングを随時行い、情報の共有化と、効率的な業務執行を図る。
④　当社内部監査規程に則り、子会社に対して、原則として毎年１回、定期又は臨時に内部監査を実施する。

(6)　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団のガバナンスに係る重要事項、並びに当社と子会社間の重要な取引につき、当社取締役会の付議事項としている。これにより、当社の経営方針が、子会社の経営にも反映される体制を整備している。

また、当社は関係会社管理規程を設けており、その運用により子会社の業務の適正を確保している。主な内容は以下の通りである。

①　一定の事項につき、子会社で決議する前に当社社長の決裁を受けること。
②　主管部署を経営企画室と定めており、関係会社に関する各種情報及び当社手続き全般を統轄すること。
③　在米子会社については、訴訟社会と言われるアメリカの実状に鑑み、「係争防止の遵守事項」を定めていること。
④　原則として毎年１回、定時又は臨時の内部監査を実施すること。
また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社定時取締役会にて子会社の業績報告を実施している。

(7)　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

内部監査規程により、内部監査室は、「可能な限り監査等委員及び外部監査人（会計監査人）と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めなければならない。」と定めてある。

また、内部監査室は、監査等委員会事務局として監査等委員会の業務を補助する。

なお、当社は監査等委員会の職務を補助すべき取締役は、置いておりません。

(8)　前号の取締役及び使用人の他の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は監査等委員の意見を聞く。

また、内部監査規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従うものと定めている。

(9)　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　当社取締役会において、重要事項に関して適宜監査等委員からの質疑を実施可能な体制をとっている。

②　監査等委員から報告要請があれば、管理部をはじめ担当部署が迅速に対応することとなっており、監査等委員はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。

③　当社は、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、使用人等に報告することができる体制を整備する。

④　当社は、かかる体制により当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

⑤　コンプライアンス規程において、コンプライアンスに抵触する行為等について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するとともに、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないことを明記している。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、会社は、監査等委員会の職務の執行について生じたものでないと証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

(12) 財務報告の信頼性を確保する体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価報告規程をはじめとする関連規程を整備・運用している。

また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう、取締役会規程や社内規程を制定し、これらを厳格に運用しております。なお、当事業年度は、取締役会を13回開催しております。

社外取締役3名を含む監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で適宜情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況の確認を実施いたしました。なお、当事業年度は、監査等委員会を12回開催しております。

(2) 内部監査の実施

内部監査室は、経営者に承認された内部監査年間計画書に基づき、当社及び当社子会社の業務活動が法令・社内規程等を遵守して適正かつ効率的に行われているかをリスクベースで監査しております。特に新設の子会社には、ガバナンス整備等の改善提案を行っております。

(3) 財務報告に係る内部統制評価

取締役会において承認された内部統制基本計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。不備があれば内部統制委員会で検討し、継続的な改善活動を実施しております。

(4) 企業集団としての業務の適正を確保するための体制の運用について

グループ会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、関係会社管理規程に基づく情報の共有化に努めました。具体的には、毎月の取締役会において、各関係会社の業況報告を担当取締役から行うことや、当社子会社におけるリスクの発生及び発生の可能性に関して当社に対する報告基準を定め、随時・定期的に報告を求めることとしております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載しております金額及び数値については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、また、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,019,981	流動負債	973,135
現金及び預金	691,525	短期借入金	449,600
売掛金	4,580	１年内返済予定の長期借入金	298,264
売上預け金	67,877	未払金	33,141
原材料及び貯蔵品	129	未払費用	1,318
前払費用	36,939	未払法人税等	80,062
短期貸付金	1,160,000	前受金	86,056
１年内回収予定の長期貸付金	12,000	預り金	1,543
未収入金	29,211	賞与引当金	6,810
繰延税金資産	14,671	役員賞与引当金	13,000
その他	3,356	リース債務	2,490
貸倒引当金	△310	その他	846
固定資産	5,182,528	固定負債	2,926,006
有形固定資産	3,236,807	長期借入金	1,597,449
建物	1,593,105	長期預り敷金保証金	892,460
構築物	46,879	長期前受収益	66,786
車両運搬具	2,449	リース債務	7,901
工具、器具及び備品	3,575	資産除去債務	183,055
土地	1,581,089	その他	178,353
リース資産	9,708	負債合計	3,899,141
無形固定資産	230,457		
借地権	224,549	（純資産の部）	
ソフトウエア	5,369	株主資本	3,302,840
その他	538	資本金	1,199,298
投資その他の資産	1,715,263	資本剰余金	1,162,238
投資有価証券	742,665	資本準備金	1,162,238
関係会社株式	289,625	利益剰余金	941,530
長期貸付金	248,000	利益準備金	74,000
長期前払費用	74,562	繰越利益剰余金	867,530
敷金及び保証金	265,225	自己株式	△226
繰延税金資産	956	新株予約権	527
その他	94,228	純資産合計	3,303,367
資産合計	7,202,509	負債純資産合計	7,202,509

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		3,022,451
売上原価		2,442,503
売上総利益		579,947
販売費及び一般管理費		366,358
営業利益		213,589
営業外収益		
受取利息	39,104	
受取配当金	16	
匿名組合投資利益	28,412	
その他	3,431	70,964
営業外費用		
支払利息	74,053	
資金調達費用	4,350	
その他	4,543	82,946
経常利益		201,606
特別利益		
子会社株式売却益	290,832	290,832
特別損失		
固定資産売却損	1,089	
固定資産除却損	3,908	4,998
税引前当期純利益		487,440
法人税、住民税及び事業税	59,876	
法人税等調整額	66,304	126,181
当期純利益		361,259

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,199,298	1,162,238	74,000	534,071	△226	2,969,381
当期変動額						
剰余金の配当				△27,799		△27,799
当期純利益				361,259		361,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	－	－	－	333,459	－	333,459
当期末残高	1,199,298	1,162,238	74,000	867,530	△226	3,302,840

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	2,969,381
当期変動額		
剰余金の配当		△27,799
当期純利益		361,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	527	527
当期変動額合計	527	333,986
当期末残高	527	3,303,367

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1．資産の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式　移動平均法による原価法
② その他有価証券
時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
⑵ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却方法
⑴ 有形固定資産……建物（附属設備は除く）
（リース資産を除く）
① 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
② 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
③ 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
附属設備・構築物
① 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
② 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
③ 平成28年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております
上記以外
① 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
② 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
⑵ 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
⑶ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
⑷ 長期前払費用……均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

⑴　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

⑵　その他の工事

工事完成基準

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

⑶　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

1．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

1．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

現金及び預金	20,308千円
建物	1,580,618千円
構築物	33,483千円
土地	1,581,089千円
計	3,215,499千円

⑵　担保に係る債務の金額

短期借入金	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	221,704千円
長期借入金	1,504,059千円
計	1,925,763千円

2．有形固定資産の減価償却累計額

⑴　固定資産

有形固定資産	2,150,891千円
建物	1,803,360千円
構築物	328,062千円
車両運搬具	9,432千円
工具、器具及び備品	9,075千円
リース資産	961千円

3．保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ロジコムリアルエステート株式会社	701,243千円
株式会社ＬＣレンディング	1,775,471千円
合同会社ＬＣＲＦ４	3,886,600千円
合同会社ＬＣＲＦ８	102,049千円
合同会社ＬＣＲＦ10	70,109千円
合同会社ＬＣＲＦ11	219,987千円
合同会社ＬＣＲＦ12	841,664千円
合同会社広岡二丁目計画	400,000千円
合同会社ＬＣＲＦ13	1,432,073千円
合同会社ＰＢＴＦ１	1,848,889千円
ＭＬメザニンファンドワン合同会社	94,517千円
合同会社ＬＣリテールファンド１号	3,252千円
合同会社東北早期復興ファンド３号	23,668千円
計	11,399,526千円

4．関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期債権	1,242,649千円
短期債務	5,858千円
長期債権	248,000千円

5．当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	350,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	－千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引

営業取引	189,663千円
営業取引以外の取引	37,615千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	209	209	－	418

（注）自己株式の株式数増加は、平成28年12月16日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,733千円
賞与引当金	6,113千円
貸倒引当金	95千円
投資有価証券評価損	3,490千円
未払事業税	6,211千円
未払法定福利費	314千円
減価償却費	80,526千円
資産除去債務	38,101千円
建設協力金	11,109千円
繰延税金資産小計	151,696千円
評価性引当額	△128,399千円
繰延税金負債と相殺	△7,669千円
繰延税金資産合計	15,627千円
繰延税金負債	
その他	△7,669千円
繰延税金資産と相殺	7,669千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	15,627千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%
受取配当金等益金に算入されない項目	△0.00%
住民税均等割等	0.50%
評価性引当額の増減	△19.01%
連結納税特有の差異	13.55%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	本荘良一	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接 24.3 間接 2.8（注１）	－	債務被保証（注２）	－	－	－
	青山英男	－	－	当社取締役会長	（被所有）直接 3.1	－	債務被保証（注３）	－	－	－

（注）取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長である本荘良一の近親者の所有によるものであります。

2.当社はオートリース契約、オートローン契約、保証委託契約及び金銭消費貸借契約に対して当社代表取締役社長である本荘良一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3.当社はオートローン契約に対して当社取締役会長である青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ロジコム	東京都東大和市	90,000千円	不動産賃貸	(所有)直接100.0	兼任3名	資金の貸付(注1)	260,000	1年内回収予定の長期貸付金	12,000
									長期貸付金	248,000
	㈱LCパートナーズ	東京都港区	100,000千円	不動産賃貸	(所有)直接100.0	兼任5名	資金の貸付(注1)	100,000	短期貸付金	760,000
							資金の回収	100,000	－	－
	㈱LCレンディング	東京都港区	99,000千円	貸金業	(所有)直接100.0	兼任3名	債務保証(注2)	1,775,471	－	－
	合同会社LCインベストメント	東京都港区	10千円	不動産賃貸	－	－	資金の貸付(注1)	400,000	短期貸付金	400,000
	合同会社LCRF4	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注3)	3,886,600	－	－
	合同会社LCRF7	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	資金の回収	180,000	－	－
	合同会社LCRF12	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注4)	841,664	－	－
	合同会社LCRF13	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注5)	1,432,073	－	－
	合同会社広岡二丁目計画	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注6)	400,000	－	－
	合同会社PBTF1	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注7)	1,848,889	－	－
関連会社	㈱リータ	東京都港区	55,000千円	不動産の売買	－	－	子会社株式の売却(注8)	400,002	－	－

（注）取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2.当社は株式会社ＬＣレンディングの融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

3.当社は合同会社ＬＣＲＦ４の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

4.当社は合同会社ＬＣＲＦ12の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

5.当社は合同会社ＬＣＲＦ13の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

6.当社は合同会社広岡二丁目計画の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

7.当社は合同会社ＰＢＴＦ１の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

8.子会社株式の売却については、一般的な取引条件によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	594円04銭
２．１株当たり当期純利益	64円97銭

（注）当社は、平成28年12月16日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（退職給付に関する注記）

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。

なお、東京倉庫業厚生年金基金は平成29年５月１日付にて倉庫業企業年金基金に変更されております。

（注）本貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

ＬＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　崎　知　岳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　顕　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＬＣホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

記

１．監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年５月22日

ＬＣホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　藤　本　竜　哉　㊞

監査等委員　尾　﨑　明　雄　㊞

監査等委員　守　重　知　量　㊞

監査等委員　野　中　明　人　㊞

（注）監査等委員尾﨑明雄及び守重知量及び野中明人は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	16,963,382	流動負債	5,197,788
現金及び預金	2,914,201	支払手形及び買掛金	3,142
受取手形及び売掛金	327,743	短期借入金	3,666,071
営業貸付金	2,043,520	1年内返済予定の長期借入金	521,113
販売用不動産	10,625,284	未払法人税等	87,134
原材料及び貯蔵品	255	賞与引当金	44,159
繰延税金資産	53,468	役員賞与引当金	13,000
1年内回収予定の長期貸付金	345,904	リース債務	2,490
その他	662,924	営業損失引当金	43,702
貸倒引当金	△9,921	その他	816,973
		固定負債	18,168,548
		長期借入金	9,959,789
		リース債務	7,901
固定資産	11,286,393	繰延税金負債	4,374
有形固定資産	5,079,674	資産除去債務	288,981
建物及び構築物	3,050,387	長期預り敷金保証金	3,132,373
機械装置及び運搬具	2,449	長期預り金	4,675,326
土地	1,993,585	その他	99,801
リース資産	9,708	負債合計	23,366,336
その他	23,543	（純資産の部）	
無形固定資産	293,418	株主資本	5,106,282
借地権	224,549	資本金	1,199,298
その他	68,869	資本剰余金	1,162,238
投資その他の資産	5,913,300	利益剰余金	2,744,972
投資有価証券	1,764,403	自己株式	△226
長期貸付金	1,811,665	その他の包括利益累計額	△67,272
敷金及び保証金	1,773,520	その他有価証券評価差額金	△233
その他	565,553	為替換算調整勘定	△67,039
貸倒引当金	△1,842	新株予約権	527
		非支配株主持分	△156,097
		純資産合計	4,883,439
資産合計	28,249,776	負債純資産合計	28,249,776

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,946,223
売上原価		4,966,275
売上総利益		1,979,947
販売費及び一般管理費		1,354,540
営業利益		625,406
営業外収益		
受取利息	89,279	
受取配当金	16	
持分法による投資利益	618,191	
匿名組合投資利益	28,412	
その他	26,500	762,399
営業外費用		
支払利息	590,237	
資金調達費用	167,832	
貸倒引当金繰入額	2,847	
その他	36,171	797,090
経常利益		590,715
特別利益		
その他	22,856	22,856
特別損失		
固定資産売却損	825	
固定資産除却損	3,930	
解約金	209,000	
関係会社株式売却損	330,815	544,571
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		69,000
匿名組合損益分配額		284,668
税金等調整前当期純損失		△215,668
法人税、住民税及び事業税	83,678	
法人税等調整額	52,327	136,005
当期純損失		△351,673
非支配株主に帰属する当期純損失		△66,906
親会社株主に帰属する当期純損失		△284,767

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199,298	1,162,238	3,057,539	△226	5,418,849
当期変動額					
剰余金の配当			△27,799		△27,799
親会社株主に帰属する当期純損失			△284,767		△284,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△312,567	－	△312,567
当期末残高	1,199,298	1,162,238	2,744,972	△226	5,106,282

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	－	5,241	5,241	－	△143,112	5,280,978
当期変動額						
剰余金の配当						△27,799
親会社株主に帰属する当期純損失						△284,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△233	△72,280	△72,513	527	△12,984	△84,971
当期変動額合計	△233	△72,280	△72,513	527	△12,984	△397,539
当期末残高	△233	△67,039	△67,272	527	△156,097	4,883,439

連結注記表
（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）
1．連結の範囲に関する事項
⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数　16社
連結子会社の名称
Clay Street Capital, Inc.
株式会社ロジコム
株式会社ＬＣパートナーズ
株式会社ＬＣレンディング
ＬＣホテル運営準備株式会社
合同会社エムジェイオウ
合同会社ＬＣインベストメント（旧 合同会社ガウディ）
合同会社シアトル525
LC West Coast, Inc.
LC Seattle 1 LLC.
合同会社ＬＣＲＦ４
合同会社ＬＣＲＦ７
合同会社ＬＣＲＦ12
合同会社ＬＣＲＦ13
合同会社ＰＢＴＦ１
合同会社広岡二丁目計画
このうち、株式会社ロジコムは、平成28年４月28日付で連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ13は、平成28年７月29日付で当社の連結子会社となりました。
ＬＣホテル運営準備株式会社は、平成28年10月13日付で当社の連結子会社となりました。
合同会社ＰＢＴＦ１は、平成28年10月28日付で当社の連結子会社となりました。
ロジコムリアルエステート株式会社は、売却したため連結の範囲から除いております。
合同会社ＬＣＲＦ６は、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したため、連結の範囲から除いております。
合同会社ＬＣＲＦ９は、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したため、連結の範囲から除いております。
合同会社ＬＣＲＦ11は、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したため、連結の範囲から除いております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項
⑴ 関連会社の数及び主要な会社等の名称
① 持分法適用の関連会社の数　３社
主要な会社の名称
Harbour Pointe Limited Partnership
株式会社ＤＡホールディングス（旧　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス）
WC Seattle 1 LLC.

⑵ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

Clay Street Capital, Inc.	12月31日
LC West Coast, Inc.	12月31日
LC Seattle 1 LLC.	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ４	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ７	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ12	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ13	12月31日
合同会社ＰＢＴＦ１	12月31日
合同会社広岡二丁目計画	12月31日

上記各連結子会社については、各々の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	個別法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
未成工事支出金	個別法に基づく原価法
原材料	移動平均法に基づく原価法
仕掛品	個別法に基づく原価法
貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産……当社及び国内連結子会社は

（リース資産を除く）

建物（附属設備は除く）

ア　平成10年３月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。

イ　平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
　旧定額法によっております。

ウ　平成19年４月１日以降に取得したもの
　定額法によっております。

附属設備・構築物

ア　平成19年３月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。

イ　平成19年４月１日以降に取得したもの
　定率法によっております。

ウ　平成28年４月１日以降に取得したもの
　定額法によっております。

上記以外

ア　平成19年３月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。

イ　平成19年４月１日以降に取得したもの
　定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年
その他　5年～10年

②　無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

③　リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④　長期前払費用……均等償却によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金……当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　営業損失引当金……当社及び国内連結子会社は、契約条項により賃借料を下回る賃貸料となる転貸損失見込額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

⑸ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

１．保有目的の変更

保有目的の変更により、当連結会計年度において、保有不動産の一部を販売用不動産に振替えております。

その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4,059,683千円
機械及び装置	25,990千円
土地	6,216,257千円
借地権	346,701千円
その他	21,600千円
計	10,670,232千円

２．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

現金及び預金	132,337千円
販売用不動産	10,625,284千円
建物及び構築物	1,968,227千円
土地	1,725,536千円
計	14,451,386千円

⑵　担保に係る債務の金額

短期借入金	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,244,553千円
長期借入金	9,616,399千円
計	11,060,952千円

2．有形固定資産の減価償却累計額

⑴　固定資産

有形固定資産	3,200,268千円
建物及び構築物	3,168,278千円
機械装置及び運搬具	9,432千円
リース資産	961千円
その他	21,596千円

3．当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	350,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	－千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	2,780,200	2,780,200	－	5,560,400

（注）普通株式の発行済株式の増加は、平成28年12月16日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は2,780,200株増加し、5,560,400株となっております。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	209	209	－	418

（注）普通株式の自己株式の増加は、平成28年12月16日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式総数は209株増加し、418株となっております。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	27,799	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,799	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

4．当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ＬＣホールディングス株式会社第3回新株予約権	－	－	－	－	－	527
合計		－	－	－	－	－	527

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、金利スワップであります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。

長期預り敷金保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	2,914,201	2,914,201	－
⑵　受取手形及び売掛金	327,743	327,743	－
⑶　営業貸付金	2,043,520	2,043,520	－
⑷　長期貸付金	2,157,569	2,131,447	△26,121
貸倒引当金(*)	△11,764	△11,764	－
資産計	7,431,270	7,405,148	△26,121
⑴　支払手形及び買掛金	3,142	3,142	－
⑵　短期借入金	3,666,071	3,666,071	－
⑶　長期借入金	10,480,902	10,525,855	44,953
⑷　リース債務	10,392	10,392	－
負債計	14,160,508	14,205,462	44,953

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金 、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑷　長期貸付金

当社では長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金 、⑵　短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金 、⑷　リース債務

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、期末時点の利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
①非上場株式*1	1,764,403
②敷金及び保証金*2	1,773,520
③長期預り敷金保証金*3	3,132,373

*1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2　賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*3　賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額　(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
長期貸付金	345,904	1,778,615	33,050
合計	345,904	1,778,615	33,050

4.借入金債務の連結決算日後の返済予定額　(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,666,071	－	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	521,113	6,659,274	3,300,514
合計	4,187,185	6,659,274	3,300,514

5.リース債務の連結決算日後の返済予定額　（千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
リース債務	2,490	7,901	－
合計	2,490	7,901	－

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び国内子会社は、東京都及び埼玉県等を中心に、賃貸倉庫や賃貸店舗等を所有し、在外子会社は、米国において賃貸物件を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸倉庫	1,361,695	△51,525	1,310,169	2,168,600
賃貸店舗	12,485,490	△10,730,721	1,754,768	2,379,949
賃貸住宅	545,358	△10,053	535,305	485,000
その他	1,867,232	△263,634	1,603,598	1,899,116
合計	16,259,776	△11,055,934	5,203,841	6,932,666

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当期増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

その他	モンタナアベニュー	新規取得	177,464千円
その他	リオセンター	新規取得	148,406千円

3.当期増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。

賃貸店舗	保有目的の変更	10,670,232千円
賃貸店舗	子会社(ロジコムリアルエステート)売却	555,741千円
その他	子会社(ロジコムリアルエステート)売却	526,583千円

4.当期末の時価は、主として『不動産調査報告書』に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他の損益
賃貸倉庫	310,285	151,235	130,312	－
賃貸店舗	753,149	614,158	69,088	－
賃貸住宅	38,624	15,533	19,406	－
その他	191,663	96,025	6,686	－
合計	1,293,722	876,952	225,493	－

（注）1.営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	906円30銭
２．１株当たり当期純損失	△51円22銭

（注）当社は、平成28年12月16日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

（退職給付に関する注記）

当社及び株式会社ロジコムは、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。また、株式会社ＬＣパートナーズは、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入しております。

なお、東京倉庫業厚生年金基金は平成29年５月１日付にて倉庫業企業年金基金に変更されております。

（注）本連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

ＬＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　崎　知　岳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　顕　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＬＣホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＬＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査等委員会監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

記

1. 監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月22日

ＬＣホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　藤　本　竜　哉　㊞

監査等委員　尾　﨑　明　雄　㊞

監査等委員　守　重　知　量　㊞

監査等委員　野　中　明　人　㊞

（注）監査等委員尾﨑明雄及び守重知量及び野中明人は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、各種ステークホルダーに対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても業績に応じて安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金5円　　総額27,799,910円

なお、当社は平成28年12月16日付で普通株式１株につき２株の株式分割を実施しております。当該株式分割の影響を考慮しますと、前期の年間配当額は１株当たり５円に相当しますので、当期は実質前年同額の配当となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	青山英男（あおやまひでお） （昭和14年２月16日）	昭和62年６月　株式会社フォルザインターナショナル（現当社）監査役就任 平成２年５月　株式会社本荘（現㈱エステート開発）監査役就任 平成４年５月　当社代表取締役社長就任 平成18年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 平成19年６月　当社取締役会長就任（現任） 平成28年８月　ロジコム分割準備株式会社（現㈱ロジコム）取締役会長就任（現任） 平成28年10月　株式会社ＬＣパートナーズ　取締役会長就任（現任）	172,400株
2	本荘良一（ほんじょうりょういち） （昭和31年12月10日）	平成19年４月　当社顧問 平成19年６月　当社代表取締役就任（現任） 平成21年８月　株式会社ＬＣパートナーズ　取締役就任（現任） 平成26年12月　株式会社ＬＣレンディング　取締役就任（現任） 平成28年３月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（現㈱ＤＡホールディングス）取締役会長就任 平成28年４月　ロジコム分割準備株式会社（現㈱ロジコム）代表取締役社長就任（現任） 平成28年11月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（現㈱ＤＡホールディングス）代表取締役社長兼会長就任 平成29年３月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（現㈱ＤＡホールディングス）代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ロジコム 代表取締役社長 株式会社ＤＡホールディングス 代表取締役会長	1,353,600株
3	涌井弘行（わくいひろゆき） （昭和37年12月17日）	平成７年８月　当社入社 平成15年４月　当社総務部部長 平成16年４月　当社執行役員総務部ゼネラルマネージャー 平成18年６月　当社取締役就任（現任） 平成19年４月　当社執行役員管理部ゼネラルマネージャー 平成24年10月　当社執行役員経営企画室室長 平成26年７月　当社経営企画室室長（現任） 平成29年１月　株式会社ＬＣパートナーズ　取締役就任（現任）	19,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	小山（こやま）　努（つとむ） （昭和41年８月３日）	平成14年９月　株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現㈱ＤＡホールディングス） 平成19年11月　株式会社コロンブス　代表取締役兼 Chief Investment Officer就任 平成21年９月　株式会社ＬＣパートナーズ代表取締役就任（現任） 平成26年12月　株式会社ＬＣレンディング　取締役就任（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任） 平成28年３月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（現㈱ＤＡホールディングス）代表取締役就任 （重要な兼職の状況） 株式会社ＬＣパートナーズ 代表取締役	11,800株

（注）各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	藤本竜哉 （昭和37年４月17日）	平成７年８月　当社入社 平成16年４月　当社財務部ゼネラルマネージャー 平成19年４月　当社執行役員社長室財務担当 平成20年８月　当社執行役員社長室室長 平成23年６月　当社監査役就任 平成27年６月　当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現任） 平成28年４月　ロジコム分割準備株式会社（現㈱ロジコム）監査役就任（現任）	7,600株
2	尾﨑明雄 （昭和30年３月11日）	平成元年５月　株式会社尾崎測量事務所代表取締役就任（現任） 平成19年８月　当社仮監査役就任 平成19年９月　当社監査役就任 平成20年６月　当社取締役（非業務執行取締役）就任 平成23年６月　当社監査役就任 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	－
3	守重知量 （昭和22年11月21日）	平成８年６月　インパック株式会社代表取締役就任（現任） 平成18年１月　有限責任中間法人日本フローラルマーケティング協会　副会長就任（現任） 平成18年８月　ＭＰＳフローラルマーケティング株式会社　取締役就任（現任） 平成19年９月　当社監査役就任 平成23年２月　株式会社自由が丘フラワーズ取締役就任（現任） 平成26年６月　一般社団法人花の国日本協議会理事就任 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	野中明人（のなかあきと） （昭和22年４月21日）	昭和50年３月　株式会社大和調剤センター設立 代表取締役就任（現任） 平成11年６月　株式会社健晴設立 代表取締役就任（現任） 平成24年６月　当社監査役就任 平成25年４月　一般社団法人昭和薬学研修協会 代表理事（理事長）就任（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任） 平成28年４月　学校法人昭和大学理事就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．尾﨑明雄氏、守重知量氏及び野中明人氏は、社外取締役候補者であります。
なお、３氏の社外取締役（監査等委員）の就任年数は、本総会終結の時をもって２年となります。

３．社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

(1) 尾﨑明雄氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって監査役として９ヶ月、取締役として９年となり、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

(2) 守重知量氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって監査役として７年９ヶ月、取締役として２年となり、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

(3) 野中明人氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって監査役として３年、取締役として２年となり、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

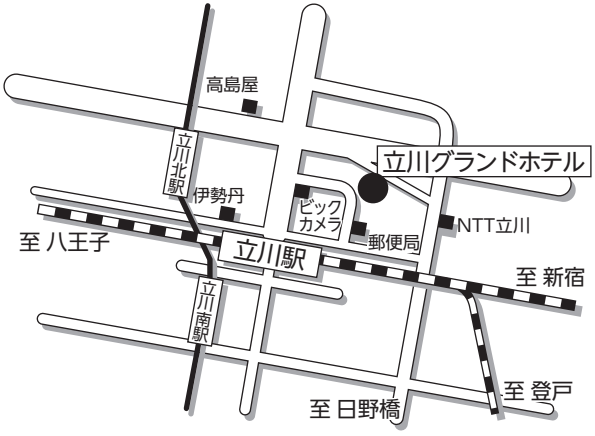
４．当社は、守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目14番地16号
立川グランドホテル　3階　サンマルコ
電話（042）525-1121（代表）



交通のご案内

・JR立川駅北口から徒歩２分
・多摩都市モノレール立川北駅から徒歩３分
・JR中央本線新宿駅から27分／東京駅から42分／
　八王子駅から12分
・中央自動車道国立府中インターチェンジから車で約25分
・成田空港から立川行直行リムジンバス利用で約150分
・羽田空港から立川行直行リムジンバス利用で約70分

総会終了後、計算書類等は、当社ホームページ（http://www.lc-holdings.jp/）にてご覧いただくことができます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。